

10 青木（博）

ただいまの青木 博子（あおき ひろこ）議員からのご質問について、私からは、新しい認知症観の普及についてのご質問のうち、北区での取組み及び当事者参画の実施について、お答えいたします。

1（1）ア 区では、令和6年1月に認知症基本法が施行されたことに伴い、認知症施策を総合的かつ計画的に推進するための認知症施策 推進計画を、同年3月に策定しました。

本計画では、認知症であってもなくても住み慣れた地域で尊厳を保ちながら、自分らしく暮らし続けることができる北区の実現を基本目標とし、認知症への理解促進などの取組みを進めることとしています。

昨年9月の認知症普及月間には、認知症 周知啓発講演会を開催、認知症の当事者である「とうきょう 認知症 希望大使」をお招きし、認知症になっても希望を持って前向きに暮らす姿を積極的に発信していただきました。

10 青木（博）

また、区の認知症施策についてご意見を頂く場でもある、北区認知症 地域支援 推進会議に、今年度より、軽度認知障害の当事者に委員として参画いただいています。引き続き、新しい認知症観の普及や理解、当事者や家族の声を施策に反映する取り組みを進めてまいります。

以上で、私のお答えとさせていただきます。

このあと、引き続き、所管の部長からご答弁を申し上げます。ありがとうございました。